

大府市体育施設 利用の手引き

大府市

大府市スポーツ協会・大府市総合型地域スポーツクラブ OBU エニスポ共同体

令和2年11月改訂

□ □ □ 目 次 □ □ □

1	大府市社会体育施設または大府市学校体育施設を利用される方へ・・・・・・・・	1
(1)	大府市体育施設一覧・・・・・・・・	2
2	社会体育施設	
(1)	団体登録について・・・・・・・・	3
(2)	利用予約方法について・・・・・・・・	3～4
(3)	個人利用と一般開放利用について・・・・・・・・	4
(4)	施設使用料について・・・・・・・・	5～7
(5)	社会体育施設一覧・・・・・・・・	8
(6)	利用上の注意事項・・・・・・・・	9
(7)	警報発令時の利用について・・・・・・・・	9
(8)	社会体育施設案内図・・・・・・・・	10～14
3	学校体育施設	
(1)	団体登録について・・・・・・・・	15
(2)	利用日の手続について・・・・・・・・	16
(3)	施設使用料について・・・・・・・・	16
(4)	学校開放施設一覧・・・・・・・・	17
(5)	利用上の注意事項・・・・・・・・	18～19
(6)	警報発令時の利用について・・・・・・・・	19
(7)	学校体育施設案内図・・・・・・・・	20～27

1 大府市社会体育施設または大府市学校体育施設を利用される方へ

大府市の体育施設は以下のとおり、社会体育施設と学校体育施設に分かれています。

《社会体育施設》

★マークの施設は知多5市5町広域利用施設

【インターネット予約】

★メディアス体育館おおぶ	大府市横根町平地 191
★大府体育センター	〃 長草町車池 16 の 21
★横根グラウンド	〃 横根町平地 1 の 3
市営グラウンド	〃 長草町車池 11
横根多目的グラウンド	〃 横根町平地 211
吉田多目的グラウンド	〃 吉川町三丁目 167
米田多目的グラウンド	〃 米田町五丁目 18
石ヶ瀬多目的グラウンド	〃 森岡町二丁目 58
★大府市営テニスコート	〃 長草町車池 16 の 24
東新テニスコート	〃 東新町三丁目 1 の 9
★横根フットサルコート	〃 横根町平地 269

【インターネット予約以外】

桜木多目的広場	大府市桜木町四丁目 2（桜木多目的広場は利用予約できません。）
長草多目的広場	〃 明成町二丁目 61（長草公民館で利用予約をしてください。）

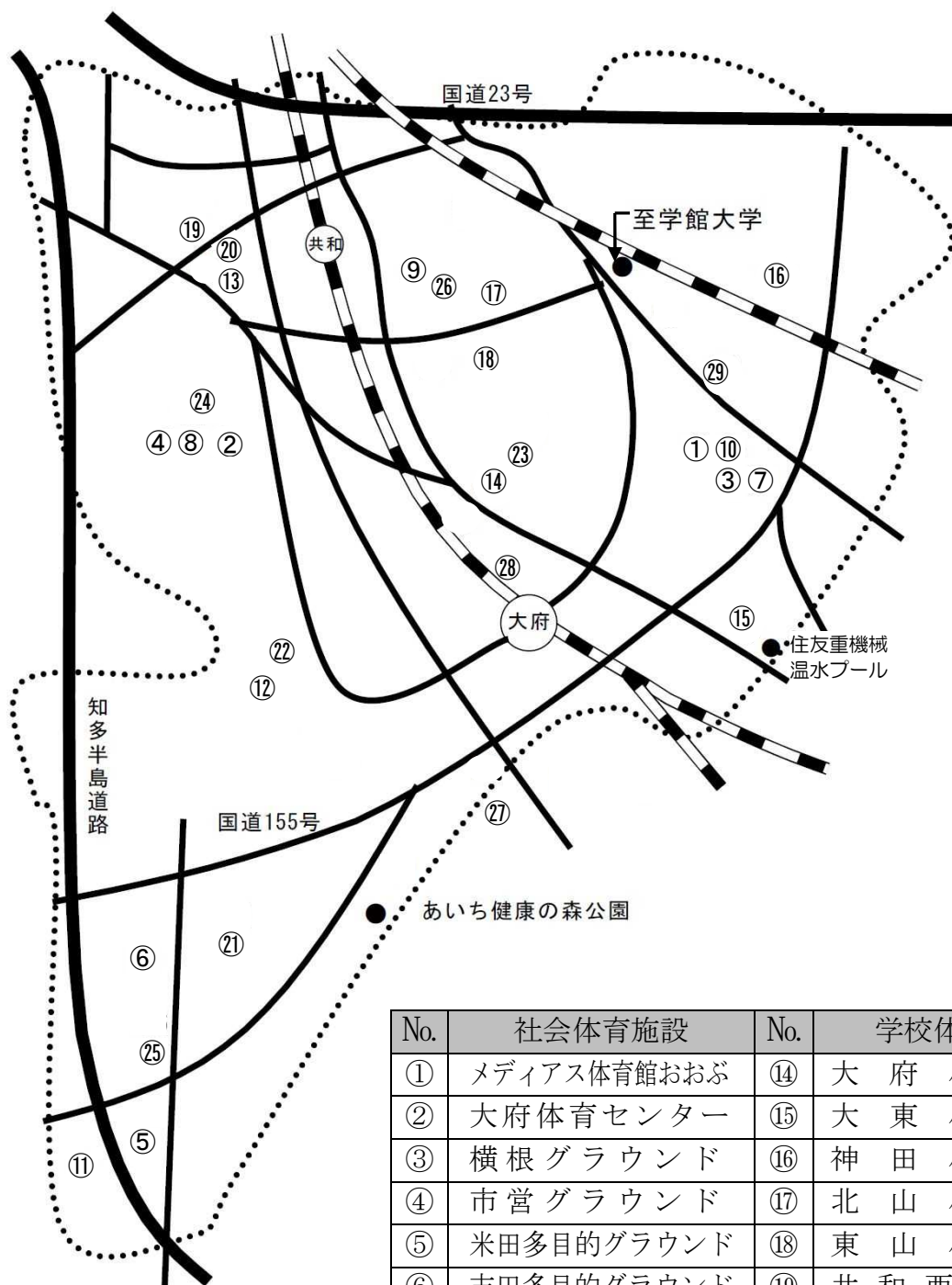
《学校体育施設》

【メディアス体育館おおぶ窓口予約】

大府小学校	（グラウンド・体育館）	大府市桃山町五丁目 44
大東小学校	（ 〃 ）	〃 大東町二丁目 61
神田小学校	（ 〃 ）	〃 神田町三丁目 135
北山小学校	（ 〃 ）	〃 北山町三丁目 120
東山小学校	（ 〃 ）	〃 長根町三丁目 111
共和西小学校	（ 〃 ）	〃 共西町一丁目 29
共長小学校	（ 〃 ）	〃 共和町六丁目 140
吉田小学校	（ 〃 ）	〃 吉田町四丁目 33
石ヶ瀬小学校	（ 〃 ）	〃 江端町六丁目 99
大府中学校	（体育館・武道場）	〃 桃山町三丁目 216
大府西中学校	（ 〃 ）	〃 長草町車池 11
大府南中学校	（ 〃 ）	〃 馬池町三丁目 21
大府北中学校	（ 〃 ）	〃 東新町三丁目 3 の 1
大府高等学校	（第2グラウンド）	〃 月見町六丁目 180
桃陵高等学校	（グラウンド・テニスコート）	〃 中央町五丁目 15
大府東高等学校	（グラウンド）	〃 横根町膝折 1 の 4

※大東小学校はスポーツ推進課承認団体のみ利用

(1) 大府市体育施設一覧



No.	社会体育施設	No.	学校体育施設
①	メディアス体育館おおぶ	⑭	大府小学校
②	大府体育センター	⑮	大東小学校
③	横根グラウンド	⑯	神田小学校
④	市営グラウンド	⑰	北山小学校
⑤	米田多目的グラウンド	⑱	東山小学校
⑥	吉田多目的グラウンド	⑲	共和西小学校
⑦	横根フットサルコート	⑳	共長小学校
⑧	大府市営テニスコート	㉑	吉田小学校
⑨	東新テニスコート	㉒	石ヶ瀬小学校
⑩	横根多目的グラウンド	㉓	大府中学校
⑪	桜木多目的広場	㉔	大府西中学校
⑫	石ヶ瀬多目的グラウンド	㉕	大府南中学校
⑬	長草多目的広場	㉖	大府北中学校
		㉗	愛知県立大府高等学校
		㉘	愛知県立桃陵高等学校
		㉙	愛知県立大府東高等学校

2 社会体育施設

(1) 団体登録について

大府市社会体育施設を利用するためには、団体登録が必要です。メディアス体育館おおぶまたは大府体育センターで申請書に、責任者及び団体の構成員を記入し、提出してください。また、登録するにあたり、以下の行為を禁止します。

1. 営利目的のために団体員の募集をすること。
2. 指導者自身が、競技の技術習得・向上のために指導することを目的とすること。
3. 団体員募集に新聞折り込み広告等の有料広告を使用すること。

※団体登録は2年毎に更新手続きが必要となります。

(平成31年4月1日～令和3年3月31日)

施設ごとの団体登録条件

施設名	団体登録条件
メディアス体育館おおぶ	10名以上による団体
大府体育センター	知多5市5町在住・在勤・在学者が過半数をこえる10名以上の団体
横根グラウンド 横根フットサルコート	全員が知多5市5町在住・在勤・在学者で10名以上の団体
市営グラウンド 横根多目的グラウンド 吉田多目的グラウンド 石ヶ瀬多目的グラウンド 米田多目的グラウンド	全員が大府市在住・在勤・在学者で10名以上の団体
市営テニスコート	全員が知多5市5町在住・在勤・在学者で5名以上の団体 ただし、家族の場合は2名以上で登録可能。
東新テニスコート	全員が大府市在住・在勤・在学者で5名以上の団体 ただし、家族の場合は2名以上で登録可能。

(2) 利用予約方法について

大府市社会体育施設の予約は、パソコンやスマートフォン等のインターネットから、あいち共同利用型施設予約システムを利用します。詳細は、登録時に施設予約システム簡易マニュアルをお渡ししますのでご参照ください。

- 抽選の申込み 利用月の3か月前の14日から同月末日まで。
- 抽選方法 施設予約システムにより自動抽選します。
- 抽選結果の確認 利用日の2か月前の5日10時から11日20時まで
(この期間に確認し、本登録をしないと取り消しとなります。)

○抽選後の申し込みについて

《メディアス体育館おおぶ、大府体育センターの場合》

申込みが無かった枠は、利用日の2か月前の14日10時から4日前20時までインターネットから施設予約ができます。以後、施設予約はできません。

《グラウンド、テニスコート》

申込みが無かった枠は、利用日の2か月前の14日10時から前日15時までインターネットから施設予約ができます。以後、グラウンドはメディアス体育館おおぶ、テニスコートは大府体育センター窓口で施設予約ができます。

《利用予約申込みのキャンセルに対するペナルティについて》

利用日の7日前を過ぎてから2日前までの予約のキャンセル・・・1点

利用日の前日・当日の予約のキャンセル・・・・・・・・・・2点

合計点数が2点になった時点で直近の施設予約システムによる体育施設の抽選申込みの受付を1か月間停止します。

(3) 個人利用と一般開放利用について

《個人利用について》

○メディアス体育館おおぶと大府体育センターを個人で利用する場合は、予約をすることができません。個人で利用される方は、当日各施設の窓口にて受付をしてください。(既に利用予約がある時間帯はご利用できません。)

○グラウンドとテニスコートは、個人で利用することができません。ただし、各多目的グラウンドは、月曜日から土曜日と、第3日曜日は施設の一般開放をしていますので自由に利用することができます。

※米田多目的グラウンドは一般開放をしていません。第1、第3、第5日曜日の午前中のみ、地元の方に限り開放しています。

《一般開放利用の開放日について》

○各施設では、種目別に一般開放の日時を定めています。一般開放時には、団体登録をしていない方でも個人使用料のみで利用することができます。

※補修工事や大会開催等のため、一般開放利用が中止になる場合があります。

○メディアス体育館おおぶ

種 目	曜 日	時 間	備 考
バレーボール	毎週火曜日	18時～21時	C面
バドミントン(小・中学生)	毎週水曜日	17時15分～19時	A・B面
バドミントン(大人)	毎週水曜日	19時～21時	A・B面
卓球	毎週土曜日	18時～21時	第1サブアリーナ

○大府体育センター

種目	曜日	間	備考
バスケットボール	毎週木曜日	18 時～21 時	競技場全面
バドミントン	毎週金曜日	18 時～21 時	競技場全面
剣道	毎週土曜日	18 時～21 時	競技場半面

○大府市営テニスコート

種目	曜日	時間	備考
テニス・ソフトテニス	毎週土・日曜日	13 時～18 時	4 面または 8 面

《トレーニングルーム（メディアス体育館おおぶ内）利用について》

トレーニングルームは高校生以上の健康な方であれば誰でも利用することができます。ただし、トレーニングルームの利用講習会を受講する必要があります。講習会の詳細は以下のとおりです。

日時	毎週金曜日 午後 7 時から午後 8 時 30 分 (受付 午後 6 時 20 分から午後 6 時 50 分まで) 毎月第 3 日曜日 午前 10 時から午前 11 時 30 分 (受付 午前 9 時 20 分から午前 9 時 50 分まで)
場所	メディアス体育館おおぶ内トレーニングルーム
受付	講習開始の 30 分前から 1 回の講習会につき、先着 10 名を受付します。 (ただし番号札は 1 時間前から配布します。)
資格	高校生以上の健康な方
持参品	運動のできる服装と体育館用シューズ
注意事項	受講中に本人の不注意により事故（ケガ）等が発生した場合、応急処置はしますが、以後の治療については一切の責任を負いません。

(4) 施設使用料について

●メディアス体育館おおぶ

施設使用料は、各使用料表を参照してください。ただし、下記の事項にご留意ください。

1. 入場料を徴収する場合の競技場の各使用料は 2 倍の額とします。この場合メインアリーナは全面専用に限ります。
2. 興行（営利、宣伝を目的）専用利用する場合は 12 倍の額とします。
3. 5 市 5 町（在住・在勤・在学）以外の者が過半数を占め専用利用のときは 2 倍の額とします。
4. 時間区分超過 1 時間につき、当該使用料の 1 時間当たりの額とします。
5. 準備等に利用する場合は半額とします。ただし興行は除きます。
6. 4. 5 の使用料の計算において 100 円未満の端数が生じたときは 100 円とします。
7. アマチュアスポーツ、興行の目的以外に専用利用をする場合は 4 倍の額とします。

■ 競技場 専用使用料

施設区分 利用区分			メインアリーナ		第1サブ アリーナ	第2サブ アリーナ	弓道場	トレーニ ング室
			全面	1/3 面				
アマチュアスポーツ	入場料を徴収 しない場合	午前	5,330 円	1,770 円	2,010 円	1,180 円	500 円	1,520 円
		午後	6,760 円	2,240 円	2,600 円	1,520 円	620 円	2,010 円
		夜間	7,830 円	2,600 円	2,950 円	1,770 円	750 円	2,240 円
		昼間	12,100 円	4,010 円	4,620 円	2,710 円	1,130 円	3,540 円
		全日	19,930 円	6,620 円	7,570 円	4,480 円	1,890 円	5,780 円

■ 競技場 個人使用料

施設区分 利用区分		メインアリーナ	第1サブアリーナ	第2サブアリーナ	弓道場	トレーニングルーム	
						1 回	月額
小・中学生		50 円	50 円	50 円	50 円	—	—
高校生以上		100 円	100 円	100 円	100 円	210 円	2,100 円

■ 附属設備使用料（利用区分 1 回につき）

設備名	単位	使用料
バスケットボールゴール	1 組	230 円
バレーボール支柱・ネット	1 組	230 円
テニス支柱・ネット	1 組	230 円
バドミントン支柱・ネット	1 組	110 円
卓球台・ネット	1 組	110 円
審判台	1 台	50 円
的わく	1 個	50 円
簡易得点表示器	1 組	50 円
放送設備（放送室）	1 式	1,770 円
電光得点表示装置	1 式	1,180 円
携帯用放送設備	1 式	580 円
床シート	1 巻	110 円
仮設舞台設備	1 式	1,180 円
机	1 脚	50 円
椅子	1 脚	30 円
体操器具（跳び箱、マット）	1 式	230 円

■ 会議室等の専用使用料

室名 区分	第 1 定員 16	第 2 定員 26	第 3 定員 28	視聴覚室 定員 72
午前	520 円	700 円	700 円	1,410 円
午後	700 円	940 円	940 円	1,890 円
夜間	520 円	700 円	700 円	1,410 円
昼間	1,230 円	1,650 円	1,650 円	3,310 円
全日	1,760 円	2,350 円	2,350 円	4,730 円

（空気調和設備を含む）

■ 空気調和設備（冷暖房設備）使用料

施設 区分	メインアリーナ	トレーニングルーム
冷房	13,060 円	1,180 円
暖房	15,440 円	1,410 円

（1 時間当たり）

※机・椅子はあらかじめ設置してあるものは除きます。

※利用区分は、午前、午後、夜間をそれぞれ 1 回とし、全日は 3 回とします。

●大府体育センター

■ 専用使用料 競技場

利用区分 時間区分	専用利用 全面	専用利用 半面	個人利用	
			小中学生	高校生以上
午前	2,010 円	1,005 円	50 円	110 円
午後	2,600 円	1,300 円	50 円	110 円
夜間	2,950 円	1,475 円	50 円	110 円
昼間	4,620 円	2,310 円	100 円	220 円
全日	7,570 円	3,785 円	150 円	330 円

■ 附属設備使用料

バスケットボールゴール	1 組	230 円
バレーボール支柱・ネット	1 組	230 円
バドミントン支柱・ネット	1 組	110 円
卓球台・ネット	1 組	110 円

●グラウンド・フットサルコート（多目的グラウンドを除く施設は要予約）

施設	区分	使用料
横根グラウンド	1 時間まで	820 円
	1 時間を超過 30 分につき	410 円
横根グラウンド 夜間照明	1 時間まで	2,540 円
	1 時間を超過 30 分につき	1,270 円
横根フットサルコート	1 時間	1,120 円
	1 時間を超過 30 分につき	560 円
市営グラウンド	土日祝	無料
横根・吉田・石ヶ瀬多目的 グラウンド	日曜日のみ要予約（第 3 週を除く）	無料
米田多目的グラウンド	要予約（第 1、3、5 週日曜日の午前を除く）	無料

●テニスコート（全施設要予約）

施設	区分	使用料
大府市営テニスコート	1 面（1 時間）	240 円
	1 時間を超過 30 分につき	120 円
大府市営テニスコート 夜間照明	1 面につき	630 円
東新テニスコート	1 面	無料

(5) 社会体育施設一覧

施設名	利用可能種目	期間	時間	個人利用
メディアス体育館おおぶ	バドミントン、バスケットボール、バレーボール、テニス・ソフトテニス、卓球、柔道、剣道、弓道、体操、フィットネス、レクスポーツ、レスリング	通年	9 時～21 時	○
大府体育センター	バドミントン、バスケットボール、バレーボール、卓球、柔道、剣道、フィットネス、レクスポーツ	通年	9 時～21 時	○
横根グラウンド	軟式野球、ソフトボール、サッカー、レクスポーツ	11 月～4 月	8 時～21 時 30 分	×
		5 月～10 月	6 時～21 時 30 分	
横根フットサルコート	フットサル、レクスポーツ	11 月～4 月	8 時～18 時	×
		5 月～10 月	6 時～18 時	
吉田多目的グラウンド	軟式野球（少年のみ）、ソフトボール、レクスポーツ	通年	8 時～18 時	○
横根多目的グラウンド	軟式野球（少年のみ）、ソフトボール、サッカー、レクスポーツ	11 月～4 月	8 時～18 時	○
		5 月～10 月	6 時～18 時	
石ヶ瀬多目的グラウンド	軟式野球、ソフトボール、サッカー、レクスポーツ	11 月～4 月	8 時～18 時	○
		5 月～10 月	6 時～18 時	
米田多目的グラウンド	軟式野球（少年のみ）、ソフトボール、レクスポーツ	11 月～4 月	8 時～18 時	×
		5 月～10 月	6 時～18 時	
桜木多目的広場	グラウンドゴルフ、ゲートボール			○
長草多目的広場	グラウンドゴルフ、ゲートボール			○
大府市営グラウンド	軟式野球、ソフトボール	土日祝	6 時～18 時	×
大府市営テニスコート	テニス、ソフトテニス	通年	9 時～18 時 19 時～21 時	×
東新テニスコート	テニス、ソフトテニス	通年	9 時～17 時	×

※屋外社会体育施設は、開放時間よりも日没時間のほうが早い場合は、日没時間までの利用となります。

※本市では、社会体育施設のグラウンドで硬式野球はできません。

※本市では、屋内社会体育施設でフットサルはできません。

※雨天等でグラウンドコンディションが不良の場合は利用しないでください。また、利用があやぶまれる場合は、利用時間前(夜間照明施設を利用される方は利用日の 15 時以降)にメディアス体育館おおぶ(0562-47-0102)へ必ず確認してください。

※石ヶ瀬多目的グラウンドの北側半面は、石ヶ瀬小学校の授業等で優先的に使用しますのでご注意ください。授業日に全面利用を計画する場合は、あらかじめ石ヶ瀬小学校と調整し、施設管理者に報告してください。

※二ツ池公園グラウンドは二ツ池セレクトナ事務所(0562-44-4531)にお問い合わせください。

(6) 利用上の注意事項

- (1) 専用利用をする者にあつては、秩序を保持するため必要に応じて整理員を置いてください。
- (2) 定められた場所以外での、飲食及び喫煙並びに火気の使用をしないでください。
- (3) 他人に危害を及ぼし、又は迷惑となる行為をしないでください。
- (4) 他人に危害を及ぼし、又は迷惑となる物品、動物の類を持ち込まないでください。
- (5) 許可事項を遵守し、他の施設等へ立ち入らないでください。
- (6) 許可を受けないで施設の敷地内において物品等の展示、販売又はこれらに類する行為をしないでください。
- (7) 駐車は 10 ページ以降の案内図に示した駐車位置に必ず駐車してください。
- (8) 万一、利用者が建物及び備え付け備品を亡失または棄損したときは、メディアス体育館おおぶ（0562-47-0102）へ連絡してください。（損害を賠償していただきます。）
- (9) 利用者が子ども同伴の場合は、利用責任者が監督者を定め、子どもの監督にあたらせてください。
- (10) 施設の利用は、終了時刻 10 分前までとし、残り時間で片付けと清掃をしてください。利用者は申請した時間を厳守してください。
- (11) ゴミ等は、利用者でゴミ入れを持参し、必ず持ち帰ってください。
- (12) 東新テニスコートを午前 9 時から利用する場合は、前日の午後から大府体育センターで鍵を貸出します。午後の利用者は当日のみ鍵を貸出します。利用後は速やかに鍵を返却してください。

(7) 警報発令時の利用について

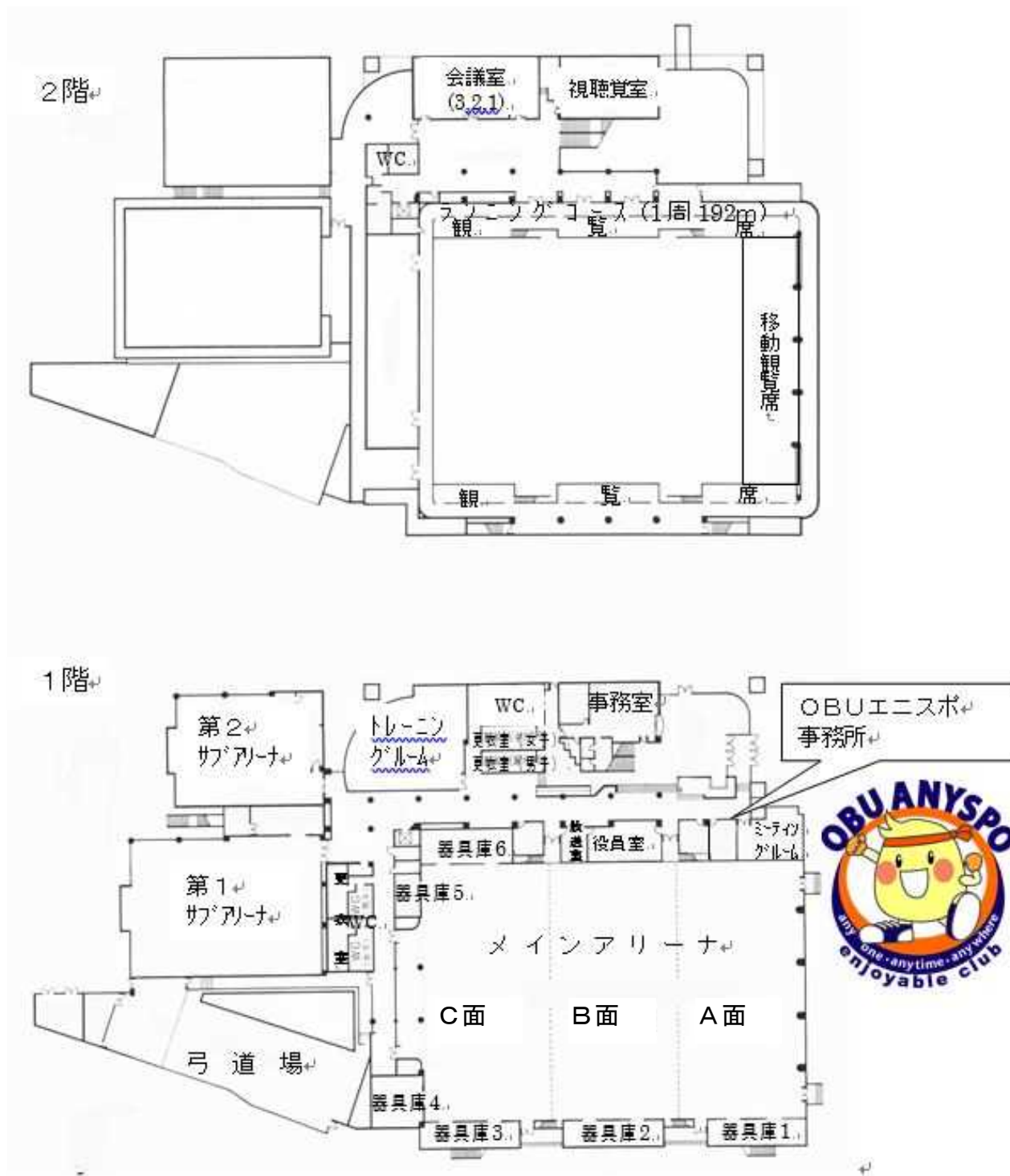
大府市または大府市を含む区域に警報が発令された場合の利用については、以下のとおりです。

- (1) 特別警報や暴風警報、暴風雪警報等が発令された時は、利用できません。
ただし、警報が解除されてから 1 時間経過後に利用が可能となります。
- (2) 大雨・洪水警報が発令された時は、利用者の判断で利用できます。
- (3) 特別警報や暴風警報、暴風雪警報が発令され利用できない旨の連絡はしませんので、情報を確認しメンバーの方に早めに連絡してください。
- (4) 特別警報や暴風警報、暴風雪警報以外の警報発生時に利用されなかった場合は、事前に利用しない旨をメディアス体育館おおぶへ連絡いただいた場合のみ、還付又は振替の対応をします。後日、「利用の許可書」を持って、メディアス体育館おおぶで手続きをしてください。

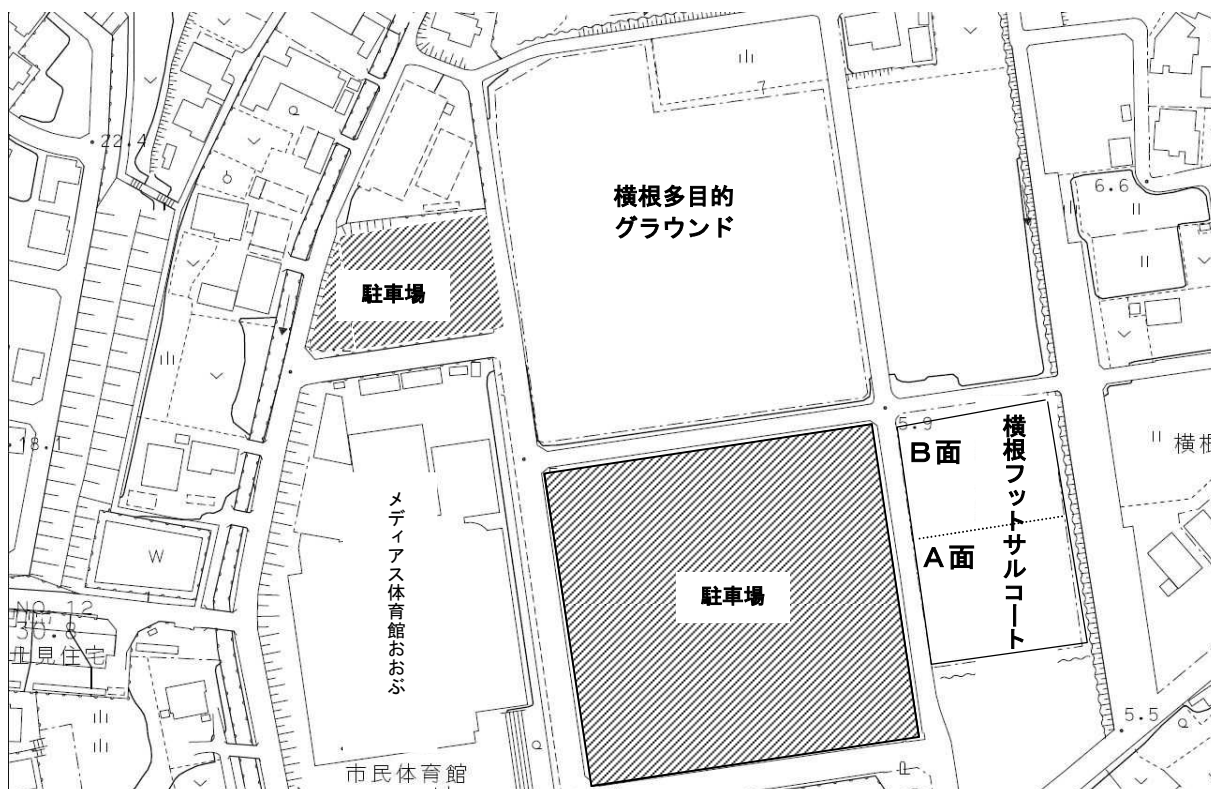
※メディアス体育館おおぶは、特別警報や暴風警報、暴風雪警報等が発令されても、興行利用に限り、管理者と協議のうえ利用することができます。

(8) 社会体育施設案内図

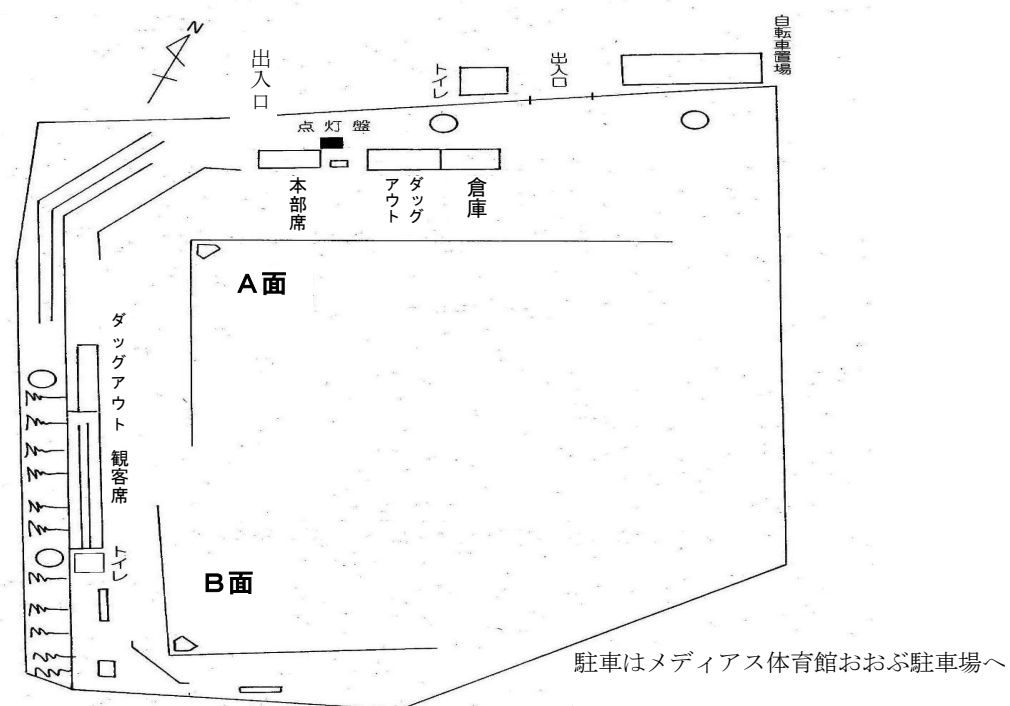
メディアス体育館おおぶ館内図



メディアス体育館おおぶ・横根多目的グラウンド・横根フットサルコート



横根グラウンド

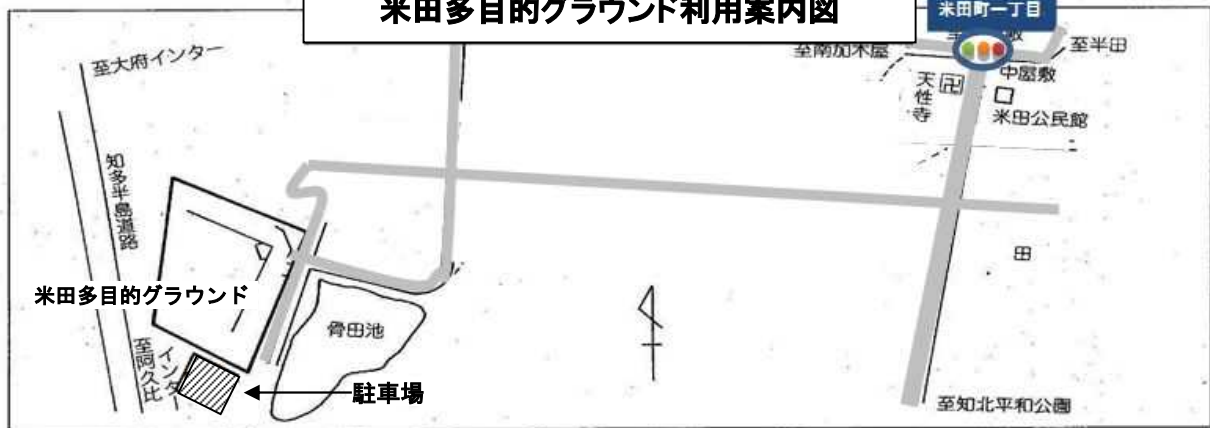


地域多目的グラウンド・広場

吉田多目的グラウンド利用案内図



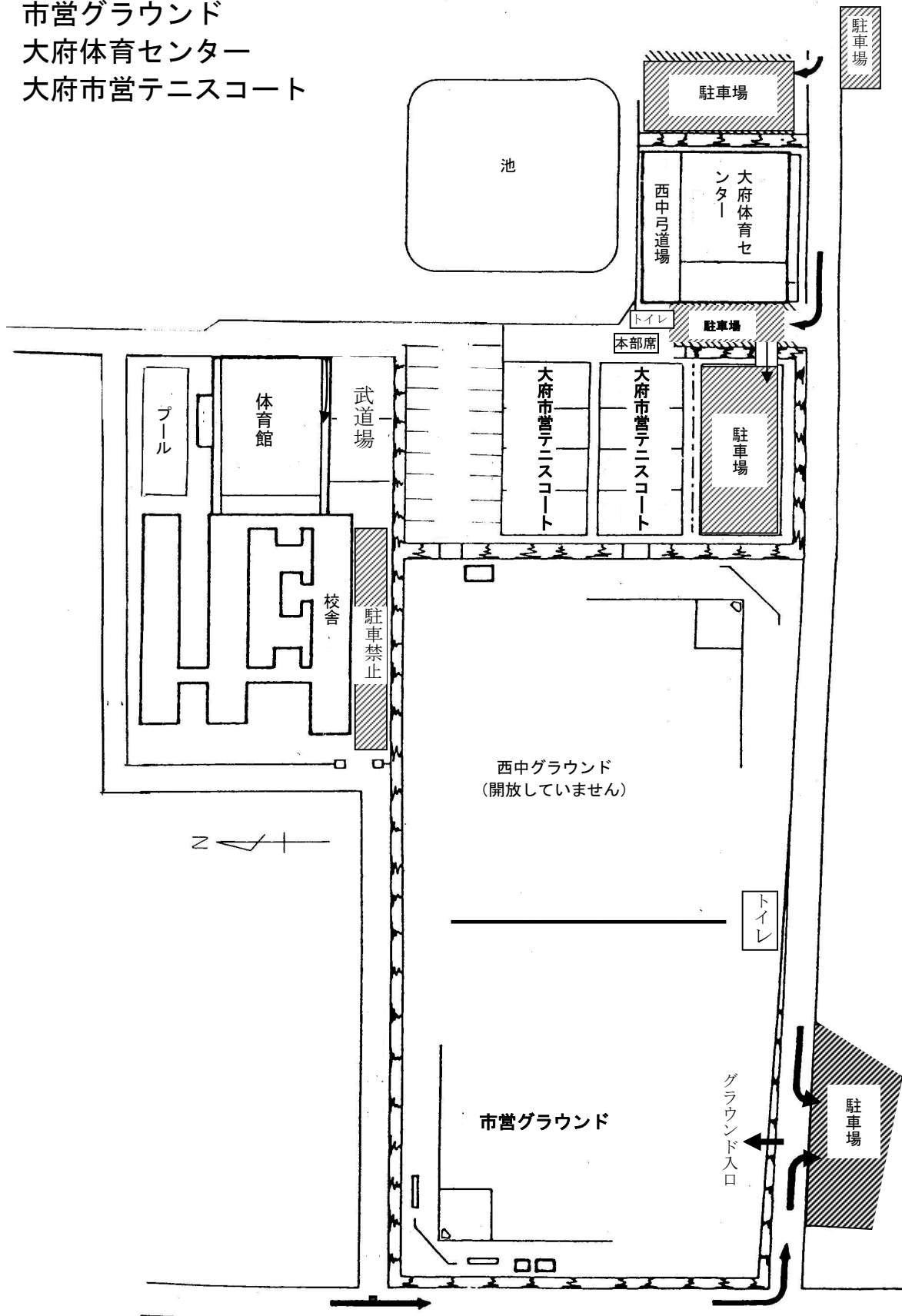
米田多目的グラウンド利用案内図



石ヶ瀬多目的グラウンド利用案内図



市営グラウンド
大府体育センター
大府市営テニスコート



東新テニスコート



3 学校体育施設

(1) 団体登録について

大府市学校開放施設を利用するためには、団体登録が必要です。メディアス体育館おおぶで申請書に、責任者及び団体の構成員を記入し提出してください。また、登録するにあたり、以下の行為を禁止します。

1. 営利目的のために団体員の募集をすること。
2. 指導者自身が、競技の技術習得・向上のために指導することを目的とすること。
3. 団体員募集に新聞折り込み広告等の有料広告を使用すること。

※団体登録は2年毎に更新手続きが必要となります。

(平成31年4月1日～令和3年3月31日)

団体登録条件

施設名	団体登録条件
学校開放施設すべて	大府市内に在住、在勤、在学者で構成する10名以上の団体

《利用申請受付期間》

(グラウンド)

- 承認団体 毎月1日から15日の期間に翌月分の利用申請を受付します。
- 定期利用団体 毎月15日から19日の期間に翌月分の利用申請を受付します。
- 一般利用団体 利用する月の前月20日(休館日の場合は翌日)の9時から利用日の4日前までの期間に利用申請を受付します。

(体育館・武道場)

- 定期利用団体 毎月16日から25日の期間に翌月分の利用申請を受付します。
- 一般利用団体 利用する月の前月26日(休館日の場合は翌日)の9時から利用日の4日前までの期間に利用申請を受付します。

(夜間照明施設)

毎月第4土曜日の13時から利用日の当日までの期間に利用申請を受付します。

※利用申請はメディアス体育館おおぶ窓口で受付します。

※利用日の変更・取消については、利用日の7日前までに変更または取消の手続きをしてください。(期間を過ぎると利用日の変更・使用料金の還付はいたしません。)

※承認団体・・・スポーツ少年団、とうちゃんソフトボール

※定期利用団体・・・スポーツ推進課に定期利用の許可を得た団体。

※一般利用団体・・・学校開放の団体登録をした団体。

(2) 利用日の手続について

大府南中学校は、体育館 1 階に管理指導員がいるので、体育館・武道場を利用する前に利用許可書を提示してください。

その他の学校の体育館、東山小学校及び共長小学校グラウンド並びに桃陵高校テニスコートを利用する場合は、当日（早朝の場合は前日の午後）メディアス体育館おおぶ窓口まで、鍵を取りに来てください。利用後はすみやかに鍵を返却してください。

なお、夜間利用の場合は翌日午前中までにメディアス体育館おおぶ窓口鍵を返却してください。

※学校、市、コミュニティ等の行事で利用できない場合がありますのでご了承ください。

※第 3 月曜日（祝日に当る場合はその翌日）は、メディアス体育館おおぶは休館です。

利用団体は、前日にメディアス体育館おおぶ窓口鍵を取りに来てください。

(3) 大府市学校開放施設使用料について

● 学校開放施設使用料

施設区分 時間区分	グラウンド テニスコート	体 育 館	武 道 場
午前（9 時～12 時）	無料	590 円	350 円
午後（13 時～17 時）		590 円	350 円
夜間（小学校 18 時～21 時） 夜間（中学校 19 時～21 時）		590 円	350 円
昼間（9 時～17 時）		1,180 円	700 円
全日（9 時～21 時）		1,770 円	1,050 円

※グラウンドの夜間照明施設を利用する場合は、別途夜間照明施設使用料が必要となります。

● 夜間照明施設使用料

施 設	区 分	使 用 料
大府小学校 神田小学校 北山小学校 共長小学校 吉田小学校 石ヶ瀬小学校	1 時間まで	1,260 円
	1 時間を超過 30 分につき	630 円

(4) 大府市学校開放施設一覧

開放校名	場所	種目	曜日	時間
大府小学校 神田小学校 北山小学校 共長小学校 吉田小学校 石ヶ瀬小学校	体育館	バドミントン、ミニバスケットボール、バレーボール、レクスポーツ	平日	18時～21時
			土日祝日	9時～21時
	グラウンド	軟式野球(少年のみ)、ソフトボール、サッカー	土日祝日	6時～18時
			毎日 夜間	18時～21時
東山小学校 共和西小学校	体育館	バドミントン、ミニバスケットボール、バレーボール、レクスポーツ	平日	18時～21時
			土日祝日	9時～21時
	グラウンド	軟式野球(少年のみ)、ソフトボール、サッカー	土日祝日	6時～18時
大東小学校	体育館	バドミントン、ミニバスケットボール、バレーボール、レクスポーツ	スポーツ推進課承認団体のみ利用	
	グラウンド	軟式野球(少年のみ)、ソフトボール、サッカー		
大府中学校 大府西中学校 大府北中学校	体育館	バドミントン、バスケットボール、バレーボール、レクスポーツ	毎日	19時～21時
	武道場	柔道、剣道、空手、合気道等	毎日	19時～21時
大府南中学校	体育館 メインアリーナ	バドミントン、バスケットボール、バレーボール、レクスポーツ	毎日	19時～21時
	体育館 サブアリーナ	バドミントン、レクスポーツ	毎日	19時～21時
	武道場	柔道、剣道、空手、合気道等	毎日	19時～21時
大府高校	第2グラウンド	ソフトボール、サッカー	日祝日	9時～16時
桃陵高校	テニスコート	テニス、ソフトテニス	日祝日	9時～16時
	グラウンド	軟式野球(少年)、ソフトボール	日祝日	13時～16時
大府東高校	グラウンド	軟式野球(少年)、ソフトボール、サッカー	学校より利用許可を受けた日時	

※毎月第3日曜日を除いた日曜日と第2、4土曜日の小学校グラウンドは午前中にスポーツ少年団が利用します。

※本市では、学校開放施設のグラウンドで硬式野球、体育館でフットサルはできません。

(5) 利用上の注意事項

《学校開放施設利用心得》

- (1) 各学校体育施設には、20 ページ以降の案内図に示した場所から出入りしてください。駐車についても案内図の駐車位置を必ず守ってください。
- (2) 利用する時は、許可された利用時間を必ず守り、利用施設以外は絶対に立入らないでください。(トイレを利用する場合は定められた通路を通ってください。)
- (3) 万一、利用者が建物及び備え付け備品を亡失または棄損したときは、スポーツ推進課(45-6233)または学校へすみやかに届け出てください。(損害を賠償していただきます。) ※閉庁時間は宿直へ連絡してください。(47-2111)
- (4) 施設の利用後は必ず清掃、整備を行うとともに、移動した備品等については必ず元の位置に戻してください。
- (5) 利用施設に私物の備品を設置したり、特別室及び器具、備品等を利用したりする時は必ず学校側と事前協議のうえ、許可を得てください。
- (6) ゴミ等の後始末については、利用団体でゴミ入れを持参して必ず持ち帰ってください。学校敷地内のゴミ入れ等には絶対に入れないでください。
- (7) 学校敷地内では、全面禁酒・禁煙を厳守してください。また、学校側の許可を受けた火気取り扱いについては十分に注意してください。
- (8) 学校敷地内に、他人に危害を及ぼし、または迷惑となる物品・動物の類を携帯、あるいは帯同しないでください。
- (9) 利用者が子ども同伴の場合は、利用責任者が監督者を定め、子どもの監督にあたらせてください。その他、管理上必要な指示に反する行為をしないでください。
- (10) 施設の利用は、終了時刻 10 分前までとし、残り時間で片付けと清掃をしてください。利用者は申請した時間を厳守してください。

(グラウンド・テニスコートの利用について)

- (1) 用具(ベース、メジャー等)を利用する場合は、メディアス体育館おおぶに申し出てください。
- (2) 雨天等でグラウンドコンディションが不良の場合は利用しないでください。また、利用があやぶまれる場合は、利用時間前(夜間照明施設を利用される方は利用日の 15 時以降)にメディアス体育館おおぶ(0562-47-0102)へ必ず確認してください。

(体育館・武道場の利用について)

- (1) 室内は土足厳禁のため床に砂をあげたり、傷をつけたりしないでください。
- (2) 室内において、椅子・机等を利用する時は取り扱いに気をつけ、床・建物等を傷めないよう十分に注意してください。
- (3) 2 階の窓は勝手に開閉しないでください。ただし、多くの人が利用するときは換気に注意してください。
- (4) ドアの開閉は静かに行ってください。
- (5) 体育館入り口で必ず体育館用シューズに履き替えてください。
- (6) 学校の許可なく体育館のステージやキャットウォーク(窓側上部の通路)へは上

がらないでください。

- (7) 体育館内外の電気関係（スイッチ、コンセント、プレーヤー、アンプ等）や消火器及び消火施設は、必要な時以外は絶対に手をふれないでください。
- (8) 防球ネット・どん帳・暗幕類は特別な場合以外利用しないでください。

※上記の内容は、施設を利用するための最低限のマナーですので必ず守ってください。

また、学校の施設を利用するため児童、生徒、学校に迷惑のかからないように注意してください。上記利用心得を守らない場合、利用の仕方や利用後の後始末の悪い場合は、定期利用団体、一般利用団体に関わらず、登録を取り消し、以後一切、施設の貸し出しはいたしません。定期利用団体の活動がされていないと見受けられる場合は、定期利用団体の許可を取り消す可能性があります。

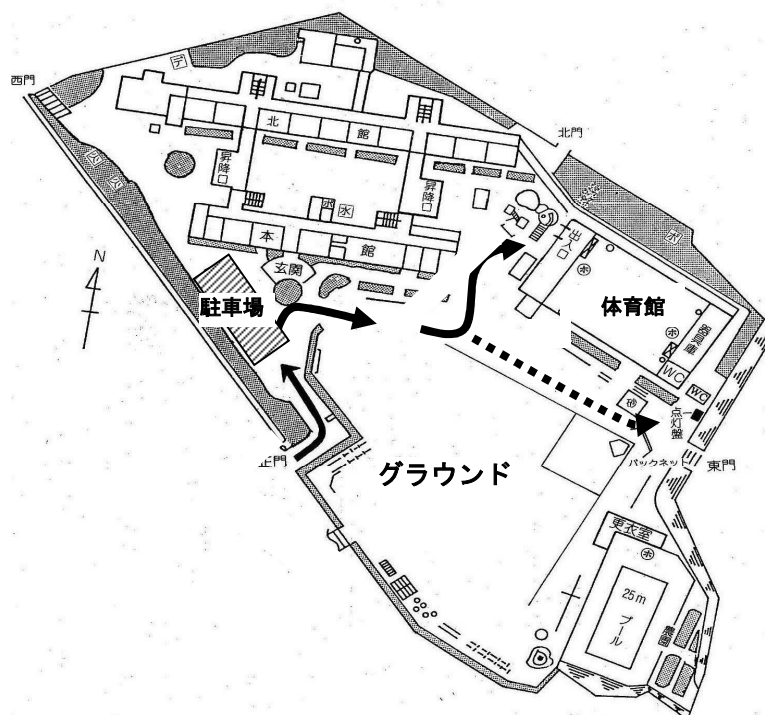
（６）警報発令時の利用について

大府市または大府市を含む区域（知多地域、愛知県西部または愛知県全域）に警報が発令された場合の利用については、以下のとおりです。

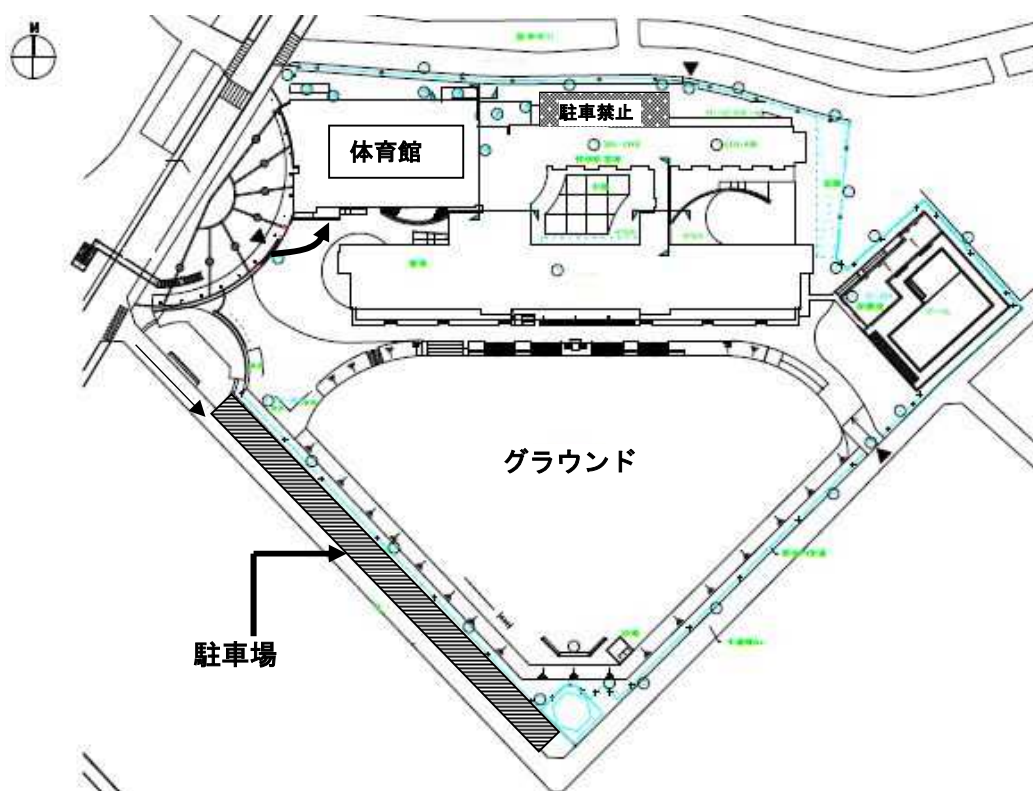
- (1) 特別警報や暴風警報、暴風雪警報等が発令された時は、利用できません。
ただし、警報が解除されてから 1 時間経過後に利用が可能となります。
- (2) 大雨・洪水警報が発令された時は、利用者の判断で利用できます。
- (3) 特別警報や暴風警報、暴風雪警報が発令され利用できない旨の連絡はしませんので、情報を確認しメンバーの方に早めに連絡してください。
- (4) 特別警報や暴風警報、暴風雪警報以外の警報発生時に利用されなかった場合は、事前に利用しない旨をメディアス体育館おおぶへ連絡いただいた場合のみ次の予約をする時に精算します。「学校施設利用許可書兼領収書」を持参のうえ、メディアス体育館おおぶで振替の手続きをしてください。
次の予約をしない場合は、「学校施設利用許可書兼領収書」を持参のうえ、メディアス体育館おおぶで還付の手続きをしてください。

(7) 学校体育施設案内図

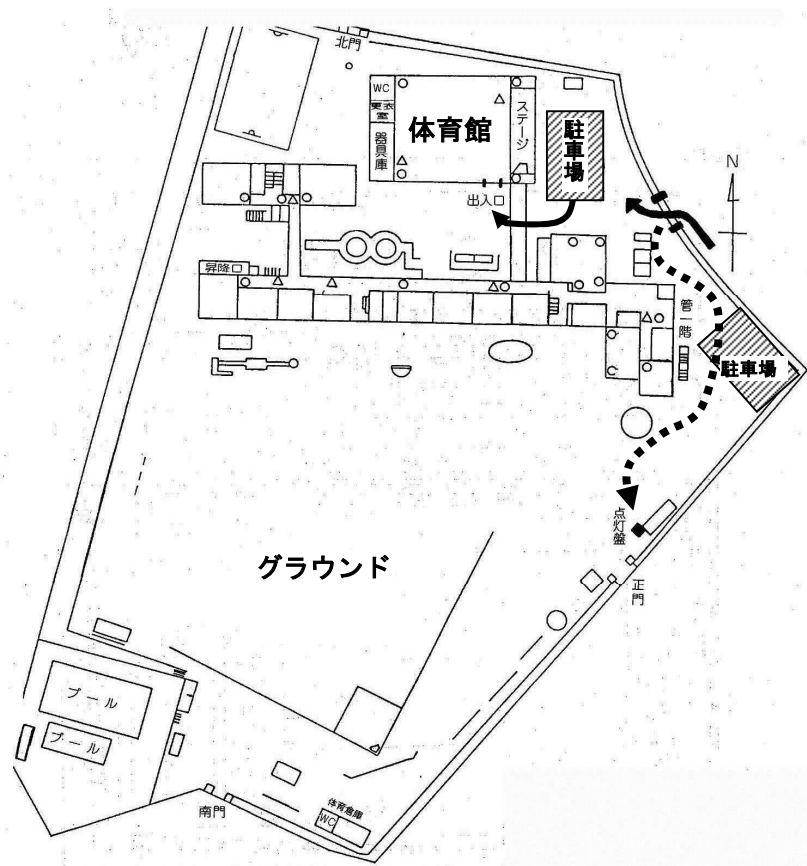
大府小学校 (グラウンド・体育館)



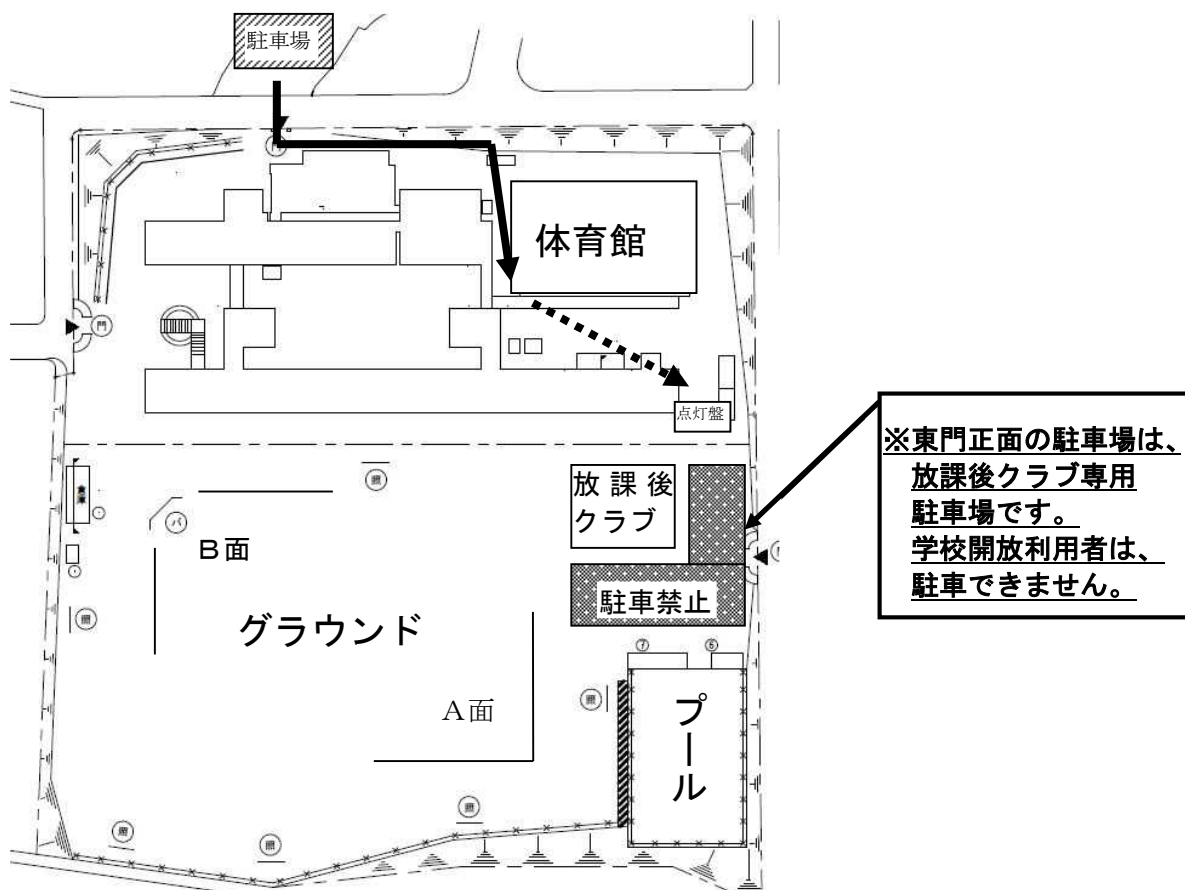
大東小学校 (グラウンド・体育館)



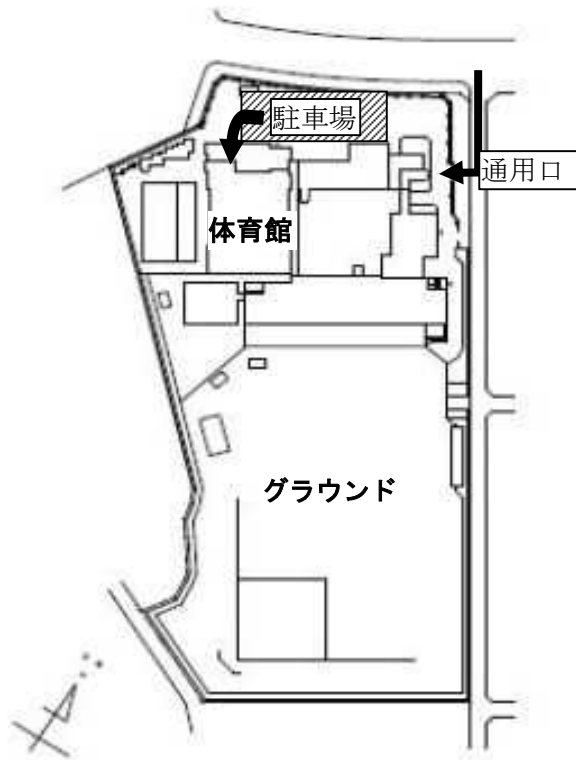
神田小学校 （グラウンド・体育館）



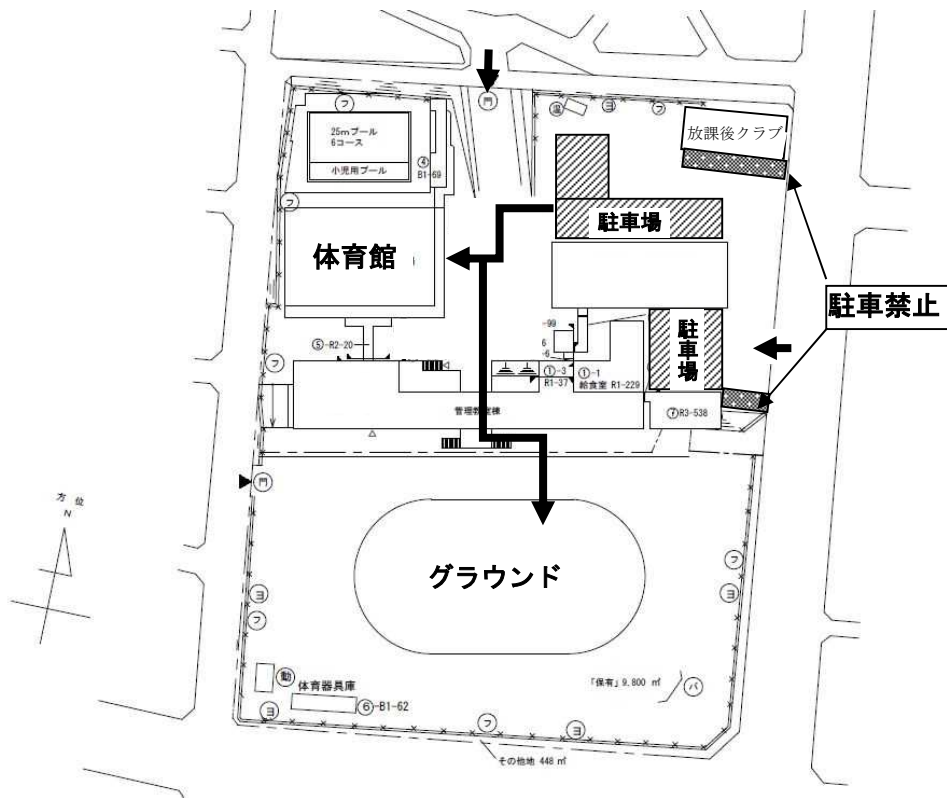
北山小学校 （グラウンド・体育館）



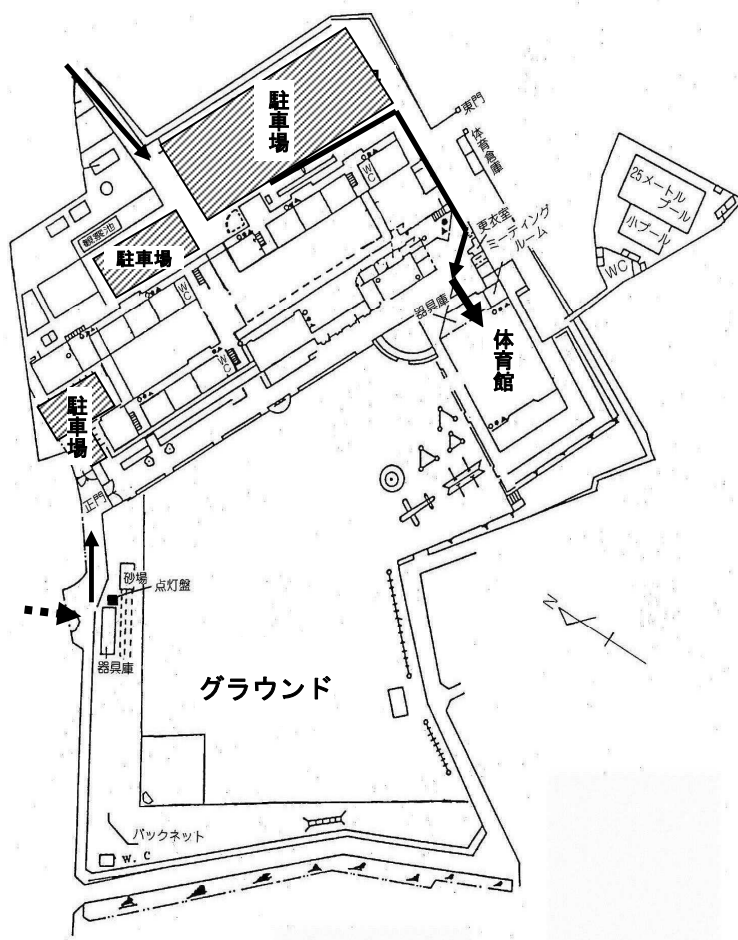
東山小学校 (グラウンド・体育館)



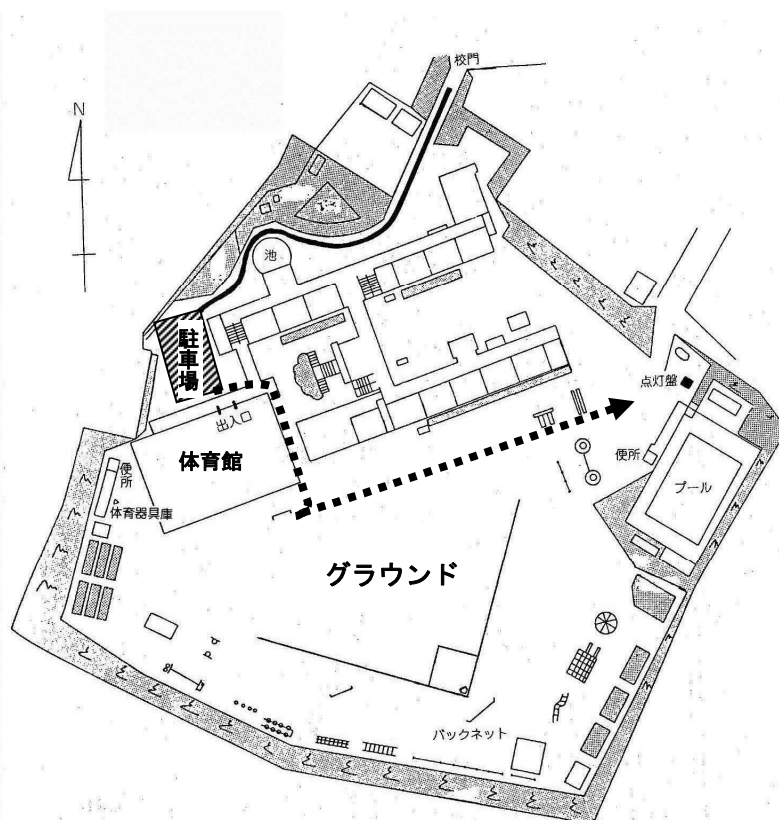
共和西小学校（グラウンド・体育館）



共長小学校（グラウンド・体育館）



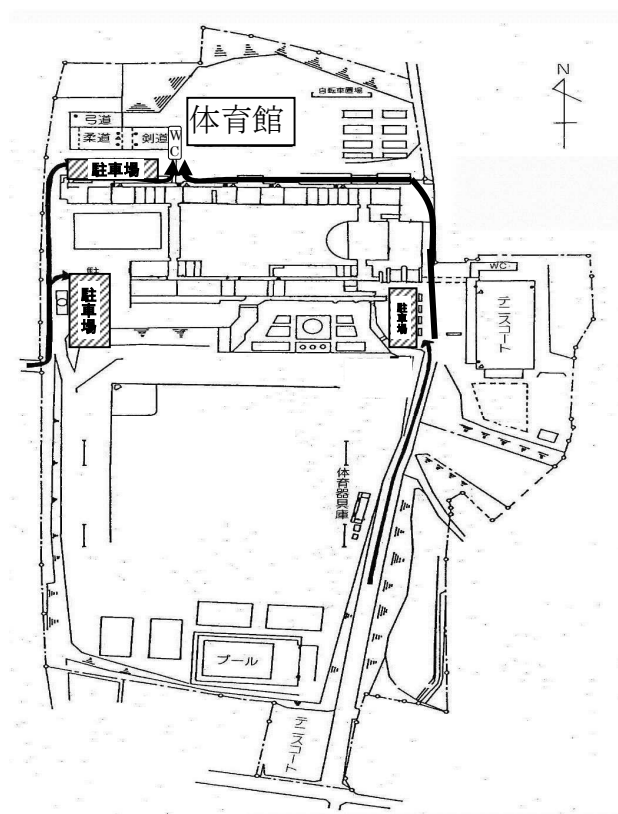
吉田小学校（グラウンド・体育館）



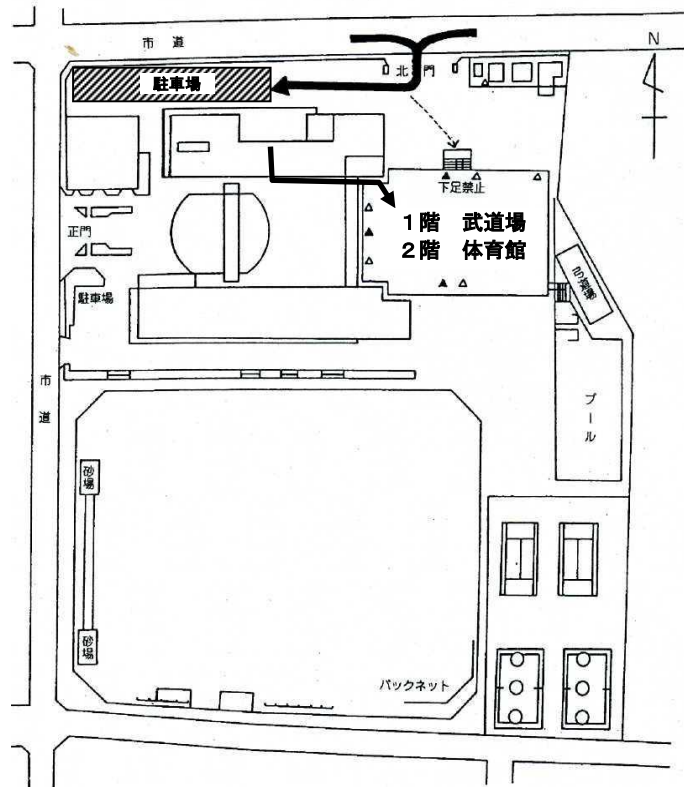
石ヶ瀬小学校 （グラウンド・体育館）



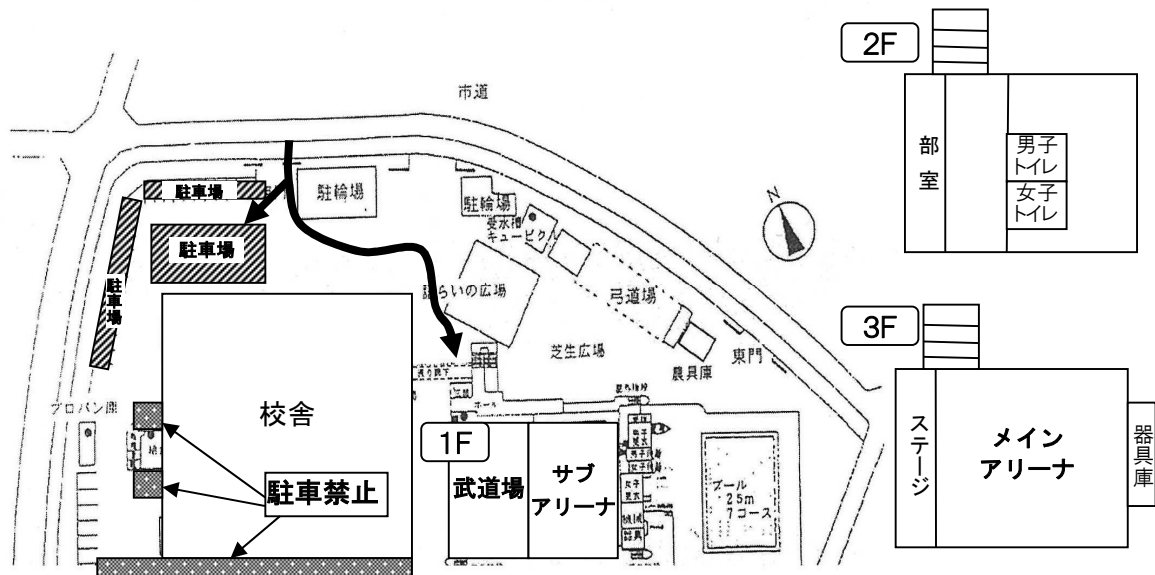
大府中学校 （体育館・武道場）



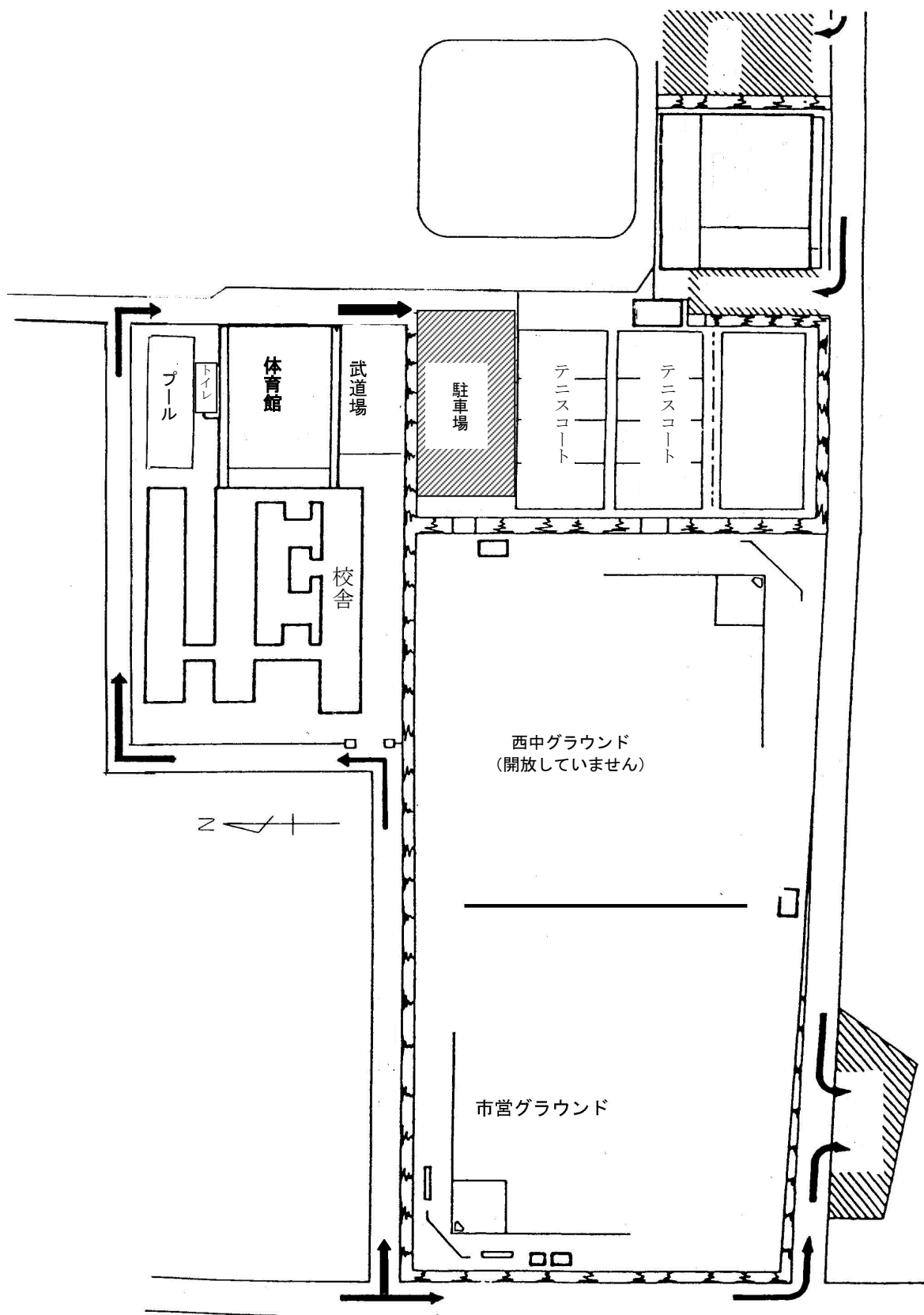
大府北中学校 (体育館・武道場)



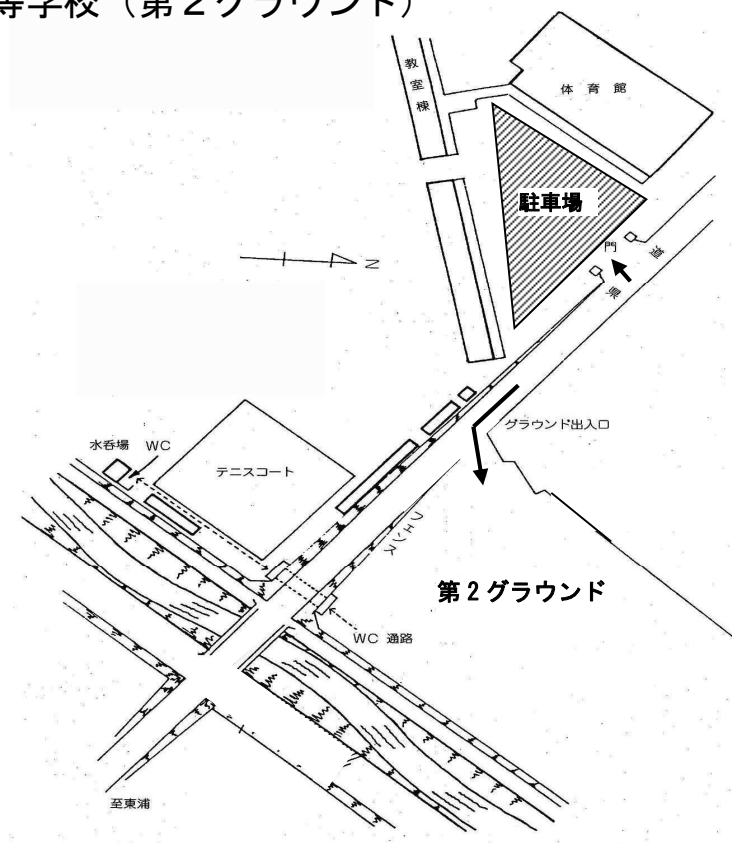
大府南中学校 (体育館・武道場)



大府西中学校（体育館・武道場）



県立大府高等学校（第2グラウンド）



県立大府東高等学校（グラウンド）



県立桃陵高等学校（グラウンド・テニスコート）

